

## □ 新川北地区に関連する都市計画の決定について



### 1 概要

- (1) 位置：札幌市北区新川 《市街化調整区域、航空写真参照》
- (2) 都市計画の決定内容  
地区計画の決定 「新川北地区」地区計画の決定

### 2 経緯

- ・ 札幌市では、現在、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しを進めており、当地区のように周辺が市街化区域に囲まれている市街化調整区域のうち、都市基盤整備上支障がなく、周辺市街地と調和し、健全で一体的かつ効率的な市街化を図るべき区域については、都市的土地利用が図られるよう、「地区計画制度」を活用していくこととしている。
- ・ 当地区周辺の都市計画道路「新川通」や上・下水道等の都市基盤は既に整備が完了している。
- ・ そこで、当地区での適正かつ合理的な土地利用の誘導を図り、緑豊かで良好な市街地の形成を図るため、当地区における基本的な土地利用のルールとして「新川北地区」地区計画を定めることとした。
- ・ なお、市街化区域への編入は、当地区全体の開発が完了した後に検討する。

### 3 理由

当地区での適正かつ合理的な土地利用の誘導を図るため、地区計画を決定するものである。